

## 第 13 回京都市都市緑化審議会 摘録

### 1 開催日時

令和 4 年 3 月 22 日（火）午前 10 時～正午

### 2 開催場所

職員会館かもがわ 3 階 大多目的室

### 3 出席者（敬称略）

委員 10 名出席（3 名欠席）

|     |           |
|-----|-----------|
| 会 長 | 深町 加津枝    |
| 副会長 | 平山 貴美子    |
| 委 員 | 秋谷 幸枝     |
| 委 員 | 雨宮 章      |
| 委 員 | 安 愛美      |
| 委 員 | 井原 縁（欠席）  |
| 委 員 | 江坂 幸典     |
| 委 員 | 加藤 大貴     |
| 委 員 | 木村 二郎     |
| 委 員 | 佐分利 恒夫    |
| 委 員 | 檀野 恭介（欠席） |
| 委 員 | 徳岡 孝之（欠席） |
| 委 員 | 山口 敬太     |

事務局

|             |          |       |
|-------------|----------|-------|
| 建設局みどり政策推進室 | 室長       | 田中 伸弥 |
|             | 事業促進担当部長 | 朝山 勝人 |
|             | みどり企画課長  | 倉谷 誠  |
|             | 緑化推進課長   | 岩村 謙次 |
|             | 公園管理課長   | 渡邊 剛  |

### 4 次 第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 会長，副会長選出・会長，副会長あいさつ
- (4) 議題
  - ・円山公園における既存施設の業種変更に係る諮問について
  - ・令和 4 年度みどり政策推進室の主要な事業について
- (5) 報告
  - ・保存樹候補の調査結果及び保存樹の指定解除について
- (6) 閉会

## 5 会 議 録

### (1) 会長，副会長選出

- ・京都市都市緑化審議会会長 深町 加津枝
- ・京都市都市緑化審議会副会長 平山 貴美子

### (2) 議題

[諮問] 円山公園における既存施設の業種変更に係る諮問について  
田中建設局みどり政策推進室長から深町会長へ諮問書を手交

[摘録] <委：委員，事：事務局>

委：諮問いただいた円山公園における既存施設の業種変更について，事務局から提案があるようなので，説明をお願いしたい。

事：円山公園内施設業種検討部会を設置し，そこで既存便益施設の業種変更を審議し，公園の観点だけでなく，観光・文化や地域のまちづくりの観点から検討を行っていただいたうえで，審議会から答申をいただきたいと考えている。

委：特に異論がないようなので，事務局提案どおり部会を設置する。

(質疑応答)

委：円山公園に宿泊施設を設ける際には，地元の意見等を丁寧に聴きつつ，公園の格も高められるような専門的な視点も必要である。インバウンドが復活し，海外からの方にも楽しんでもらえるような円山公園となることを願っている。

事：地元及び関係者の方には丁寧に説明したい。新規でホテルを建てるということ想定しているのではなく，既存施設の業種の一部に宿泊の要素を加え，円山公園の更なる魅力向上や賑わいの創出ができるよう，審議をいただきたいと考えている。

委：なぜ今これを検討するのか。既存の施設からの要望があるのか。

事：平成28年に「名勝円山公園保存管理計画」を策定し，将来にわたり維持，継承していくための基本的な方針を取りまとめた。去年の夏にハード整備が完成し，今後は公園の個性をいかして更なる魅力向上と活用促進に向けた検討をする必要がある。今までは新規の宿泊施設の設置は認められないとしてきたが，検討を行うことにより，公園の賑わいの魅力の創出が可能なのではないかと考えている。

また，事例としては，既存の施設から，年間数件の要望をいただいている。

委：京都の中でも重要なエリアであり、どういう条件で認めていくのかが極めて重要になる。奈良公園でもいろいろ議論があったが、最初の条件付けが非常に重要になってくる。賑わいという、いろいろな形で解釈できるが、歴史、文化に調和するということも含めて考えることが大事である。

事：名勝円山公園としてふさわしい設えのものを、歴史や文化を重視しながら、許可の条件もあわせて御議論いただきたいと考えている。

委：平成２８年に策定した「名勝円山公園保存管理計画」の「第５章 活用」に「（３）便益施設との連携による京文化に触れる場としての活用」とあり、「名称円山公園には茶会などの京文化に触れることができる便益施設も立地している。このため、公園内に立地する各種便益施設との連携により、京文化を楽しむ場としての名勝円山公園の魅力の発信と便益施設の適正な場づくりを進めていく」とある。まさにこれの一連という理解でいいか。

事：「名勝円山公園保存管理計画」で京文化に触れるということを考えていると提唱している。歴史、文化、場所、地域などしっかり考えながらやっていかなければいけないという思いは一緒であり、この視点でも御審議いただけたらと考えている。

委：「名勝円山公園保存管理計画」を委員全員に共有いただきたい。

事：後日、送付させていただく。

委：名勝としての価値を高めることと、賑わいの創出、財政効果をあげることは一歩間違えると相反するものになる。インバウンドに頼りすぎることなく、地元の人にも愛される、京都の価値が高まるものになればいいと思う。公園そのものについては、観光客のものだけではなく、住んでおられる方が第一であり、それに関わる施設についても、その視点で考えていきたい。

事：京都には様々な公園があるが、円山公園は最も特徴的で京都を代表する公園である。これを機会に更なる魅力向上につなげたいと考えているので、議論をお願いしたい。

〔令和４年度みどり政策推進室の主要な事業について〕

委：予算をただ使うだけでなく、どのような効果をもたらしたのかを振り返るところまで考えていただき、執行していただきたい。

事：効果をきちんと検証しつつ、今後も進めていきたい。

委：可能な範囲で審議会にも進捗状況などの報告をお願いしたい。

委：予算についての報告ではなく、予算状況の厳しい中、予算を組む前の段階で審議会に意見を聴く手順が必要である。

市内の小学校が地域の方々と共に地元の緑化に取り組むなど、お金の掛からない手法も考えられる。

事：今後は開催時期についても考える。

委：雨庭等グリーンインフラは全国的にも注目されていて非常に良い取組であり、今後更なる充実を図っていただきたい。

グリーンインフラは、公園緑地の問題だけでなく、下水道、防災、道路と色々な部署にまたがるので、横断的な取組が必要である。全市的な位置付けで総合施策として取り組むべきである。

事：行政の場合、各セクションごとの予算要求となるが、雨庭の整備は関係局も多いので、そのような視点で考えていきたい。

事：防災、治水については、上下水道局などと連携しながら進めている。本市は、治水の関係では、「雨に強いまちづくり」という、局を横断した連携の枠組みを作っている。それぞれの部局が共通認識を持って連携している。雨庭についても、過去の浸水履歴を共有、把握して造っている。財政が厳しい中、横の連携についてもしっかりと取り組んでいきたい。

委：市内部だけではなく、神社などの他の組織についても市から積極的に働きかけてほしい。

委：大規模な施設整備も結構だが、ちょっとした緑化をまちなかに広げていくことが大切である。「京のまちなか緑化助成事業」がなくなったが、こういった草の根活動を広める施策を考えていただきたい。

事：「京のまちなか緑化助成事業」は設定した目標を一定達成したため、終了している。財政状況もあるが、審議会の御意見も踏まえて工夫できることがあれば検討していきたい。

委：東山山頂公園で公園利活用とあるが、山頂公園への市民の動線は、車かトレイルか、何を想定しているのか。

事：両方考えている。景色は非常にいい所だが、アクセスが難しく、賑わいの創出ではなく、まずは変化、スタートと考えている。それぞれの公園の特性を見ながらトライアルということで検討している。

委：どのような広報を考えているのか。

事：公園の利活用にとって、広報は非常に大きな課題である。公園利活用のトライアル事業の事業者の募集にあたっては、どういう広報をするのかも事業者に求めている。一方、人が多く来すぎた時にどうするかという観点も

大事であり、地域とのバランスを取りながらやっていきたい。

委：公園という特性を地域との連携の場にいかせたらいいと思う。たとえば、地元の農家などに優先的に出店してもらい、地元での交流ができるような場、単なるお金儲けではない地域のつながりが出来るものになってほしい。

事：単なるお金儲けではなく、公園を長期的に維持管理していくためには公園を管理してもらうプレイヤーの人達が大事であり、地域の人にできるだけ参加してもらうことを望んでいる。頂いた御意見は非常に大事な観点であり、参考にしていきたい。

委：キッチンカーを置いたりするイベントは一過性であり、その後の基盤につなげていくことが大切だ。アートで再生していく視点が大事ではないか。アートとどう組み合わせるかを検討いただきたい。

事：大事な観点からの御指摘であり、検討していきたい。

委：広報はこうしたらよいというものが明確でない中で非常に難しいが、インターネットを活用して多角的に情報提供を行うなど頑張っていたきたい。

委：事例として良いものがあれば教えていただきたい。

委：ニュース速報やキャッチーな情報発信，SNSや芸能などは話題になる。

委：新聞記事で取り上げられて、購買も増えるという循環が生まれるような発信を考えていけたら良いと思う。

委：雨庭が京都の様々な所にでき始めている。庭園文化の発信の地として、大きく発信してもいいのではないかな。京都の歴史を繋ぐまちなかにある庭園、まちを歩いていて日本庭園があるという、こんな素晴らしいことはない。東山二条から仁王門は雨庭ストリート。雨庭に使用されている石1つずつがアートである。貴船石、鞍馬石、糸掛石など、二度と手に入らない京都文化としての石材を、もっと子ども達への文化の継承の勉強に使ってほしい。防災、減災だけでなく、教材として雨庭の色々な利用を考えていただきたい。

事：雨庭事業に最初反対していた方も、実際に見ていただいて、逆に協力いただく事例もある。雨庭は市民の方も含めて、どういうものか分かってもらえていない部分も多くあり、現地での表示や、子どもへの文化の普及など、広報を進めたい。雨庭整備前は大雨の度に困っていたが、整備後は雨水が流れてこなかったと喜んでいただいている事例など、雨庭の効果を発信していきたい。

委：防災という現代の課題を解決する雨庭が、京都の自然、文化、歴史を理解

する重要な取組になりうる。京都は庭園文化という世界的に誇れるものがあるので、その裾野を広げていく施策をぜひお願いしたい。

委：東本願寺前市民緑地のふるさと納税の状況はどうか。グリーンインフラは観光施策としても魅力がある。緑に直接触れ合えるし、市民も観光客も両方享受できる。こういうことを進めていくことについて現状を教えてほしい。

事：東本願寺前市民緑地のふるさと納税について、企業版約4百万円、個人版とあわせると約8千万円寄付をいただいている。京都市の財政も厳しい状況であり、今後もいかにして財源を確保していくのが重要であり、市民にいかにして周知していくかが課題である。

東本願寺前市民緑地は来年度も引き続きふるさと納税の募集をさせていただくので、今年度の課題も整理し、しっかり取り組んでいきたい。

事：寄付をいただいたものを色々なところで活用させていただいているが、今後も色々な手法も検討し、市民の皆さんに喜んでいただけるような形にしていきたい。

委：たくさん頂いた意見を参考にしながら、実践に結び付けて事業を進めていただきたい。

### (3) 報告 保存樹候補の調査結果及び保存樹の指定解除について

委：候補はあるが、条件等に当てはめると、保存樹として新たなものは一つもなかったということか。区民誇りの木がこれだけあるのに保存樹の基準に満たない一番のネックはどこにあるのか。

事：平成30年の台風でかなりの区民誇りの木が被害を受け、樹形が大きく変わったことである。保存樹は樹勢を回復するなどの費用として、経費の半額、最大30万円の補助金を出す。指定された保存樹を後世に残すという考えのため、区民誇りの木を調査対象としている。令和4年度は上京区を対象とし、ふさわしい樹木があれば選んでいきたい。

委：全区のチェックが終わるのは何年か。

事：毎年1行政区を進めており、来年度を入れて残り9年かかる。

委：区民誇りの木を調査した結果など、詳しい資料はないのか。

事：今後は、調査結果がどういうものであったか審議会に報告させていただく。

委：専門的な観点から判断されていると思うが、審議会でも共有し、大事だと思うものについては更に検討いただくということも考えていただきたい。

委：今回の保存樹の指定解除について、保存樹に指定した段階で本市の天然記念物とわからなかったのか。

事：京北町との合併の際の書類が整っていなかったと思われ、今残っている記録からはわからなかったようである。

委：こういう保存樹があるということをお知らせする広報が大事である。保存樹ではなくても、こういう木があるということも共有すれば良い。

事：「京都市の保存樹散策ガイド」をＨＰに掲載しているが、周知できていないので、保存樹の広報をしていきたい。

委：京都新聞に「古木は語る」というコーナーがあったが、第２弾として保存樹に限定して何か企画いただけたらと思う。

事：昔からある大きな木には、ソフト面として、文化的な関わりや言い伝えなどがある。条例に基づく保存樹の指定はハードを満たすことが前提となるが、文化的なことも総合的に設定すれば、観光施策的にも一つの目玉ができるのではないか。京都市内には数えきれないくらいあるので、連携させてハードの木の保護とうまくかみ合わせるような部局間を超えた取組ができればいい。

事：保存樹指定の際は、所有者から対象樹木の歴史やいわれ、物語等があれば聞き取って記録に残している。新たに更新する「京都市の保存樹散策ガイド」にはそういう要素も取り入れれば面白いと思う。

委：新規に指定する保存樹の調査が完了するのに１０年かかるが、例えばボランティアでワーキンググループをつくり、地域の大事な古木を含めた確認を行い、リスト化し、ハードだけでなくソフトの部分も含めて記録しながら共有できる作業が一緒にできればいい。それをうまく京都新聞と連携して発信していただいたり、文化的な観点からも連携できればと思うが、そういう可能性はあるか。

事：今後どういう方法ができるか検討をさせていただく。

委：いきなりは大変なので、審議会のメンバーがコアとなり試行的に実施し、うまく広げられたらいい。そういうことが京都市の施策の広報にも繋がりを、新しい仕組みに繋がると思うので検討いただきたい。

事：前向きな御提案をいただき、どういう方法があるか考えさせていただく。その際は委員の皆様の御協力をお願いしたい。

委：大規模な公園だけでなく、街路樹に季節の花がいっぱい咲いていて綺麗だったとか、身近な緑化を進めていただけたらと思う。

委：いろんな方が身近なところで緑に触れ合えるようにお願いしたい。

事：大きな公園だけでなく、まちなかの身近な公園など、近所の方にも御協力いただきながら利活用をしていきたい。樹木も春、夏、秋、冬とそれぞれ顔が違うので、そういった育成管理も今後進めていきたい。